

妊婦及び受験生等(中学3年生、高校3年生)を対象に インフルエンザの予防接種費用を独自で助成します

令和2年(2020年)9月29日(火)

箕面市は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの併発による重症化の防止のため、今年度に限り、妊婦と受験生等(中学3年生、高校3年生)を対象に、インフルエンザ予防接種費用を独自で助成します。

助成対象は、10月1日(木)から12月28日(月)までに接種したインフルエンザ予防接種で、1人1回を限度とし、1,000円を市が負担します。対象者には、助成金申請書を10月20日から順次発送します。

1. 概要

箕面市は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの併発による重症化の防止のため、今年度に限り、妊婦(約750人)と中学3年生、高校3年生の受験生等(約2,900人)を対象に、インフルエンザ予防接種費用を独自で助成します。

本事業は、治療手段が制限され、病気が重症化するリスクが高い妊婦と、コロナ禍で受験や就職等の準備が不足している中学3年生と高校3年生が、安心して出産や受験を迎えることができるようにすることが目的です。

10月1日(木)から12月28日(月)までに接種した予防接種が助成対象となり、1人あたり1回を限度とし、1,000円を市が負担します。助成金申請書は、10月20日から順次発送します。

また、本事業とは別の独自施策として、生後6カ月から小学生までの子どもを対象とし、1回の接種につき1,000円割引となるインフルエンザ予防接種費用の助成クーポンを2枚発送しており、合計で2,000円の助成を受けられる制度も併せて行っています。

2. 助成について

(1)助成対象 (妊婦:約750人、受験生等:約2,900人、合計約3,650人)

予防接種を受ける日(10月1日から12月28日)において、市内に住所を有し、以下のいずれかに該当するかた

- ①母子健康手帳を有する妊娠中の女性
- ②平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの中学3年生
- ③平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの高校3年生

(2)助成対象期間

- ・10月1日(木)～12月28日(月)
- ・助成金申請書は、10月20日から順次対象者へ発送します。

※助成金申請書は、市の指定医療機関において利用可能です。ただし、助成金申請書が届く前に予防接種を受けた場合でも、助成金還付の対象となります。

(3)助成額

1,000 円(1人1回のみ。)

(4)助成の方法

①予防接種を受ける際に、市から届いた助成金申請書を市の指定医療機関に提出する。

②医療機関の窓口で、1,000 円を差し引いた金額を支払う。

※助成金申請書が届く前、または市の指定医療機関以外で予防接種を受けた場合は、子どもすこやか室の窓口で助成金の還付手続きとなります。

<還付手続き>

- ・予防接種を受け、接種費用を全額支払う。 ※領収書は必ず保管
- ・領収書、印鑑等を持参し、子どもすこやか室で助成金還付の手続きを行う。
- ・後日、助成金を指定の口座へ振り込み。

問い合わせ先

子ども未来創造局 子どもすこやか室

TEL 072-724-6768(直通)